

1 審査付託事件

議案第6号 令和8年度士幌町一般会計予算

議案第7号 令和8年度士幌町国民健康保険事業特別会計予算

議案第8号 令和8年度士幌町後期高齢者医療事業特別会計予算

議案第9号 令和8年度士幌町介護保険事業特別会計予算

議案第10号 令和8年度士幌町介護サービス事業特別会計予算

議案第11号 令和8年度士幌町国民健康保険病院事業会計予算

議案第12号 令和8年度士幌町簡易水道事業会計予算

議案第13号 令和8年度士幌町下水道事業会計予算

2 出席委員（10名）

中村 貢 森本 真隆 山中 明裕 矢坂 賢哉 牧野 圭司

大西 米明 西山 伸宏 伊藤 健蔵 成田 哲也 秋間 紘一

3 欠席委員（1名）

曾我 弘美

4 説明のため出席した者

町長 高木 康弘 教育長 土屋 仁志

代表監査委員 寺田 和也

5 士幌町長の委任を受けて出席した者

副町長 亀野 倫生 総務課長 西野 孝典

地域戦略課長 小野寺 務 会計管理者 三野宮智恵子

町民課長 角田 淳二 保健福祉課長 佐藤 慶岩

産業振興課長 吉川 和美 建設課長 上山 英樹

建設課道路維持担当課長 若原 裕 病院事務長 増田 達也

幼児教育課長 郷原 敏宏 消防課長 仙石 譲

ほか、関係職員

6 教育長の委任を受けて出席した者

参事 下坂 吉彦 教育課長 川岸 滋一

給食センター所長 加納 正信 高校事務長 杉山みちる

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 加藤 吉宏

## 8 職務のため出席した者

事務局長

藤内 和三

係長

戸水 祐也

## 9 会議録

会議の経過

(開議 午前10時00分)

### ○中村委員長

昨日に続き予算審査特別委員会を再開いたします。

令和8年度士幌町国民健康保険病院事業会計予算を議題といたします。

説明を求めます。国保病院事務長。

### ○増田事務長

国保病院事務長、増田より令和8年度士幌町国民健康保険病院事業会計予算をご説明申し上げます。

314ページをお開きください。第2条は、業務の予定量を定めるもので、年間患者数は入院で1万4,235人、1日平均39人、外来では2万2,000人、1日平均90.2人を見込んだところ。 (4) の主要な建設改良事業として、有形固定資産購入費に1,189万2,000円を見込んでおり、病院改良事業費では今年度の工事予定がないことからゼロとしております。

第3条の収益的収入及び支出の予定額、それから第4条の資本的収入及び支出の予定額につきましては、後ほどの説明と重複しますので、割愛させていただきます。

ページをおめくりいただきまして、315ページ、第5条の企業債ではその借入限度額を760万円と定め、第6条の一時借入金ではその借入限度額を2億円に定めるものです。

第7条の議会の議決を経なければ流用することができない経費では、その経費について職員給与費と交際費を記載のとおり定めるものです。

第8条の他会計からの負担金では、一般会計からの補助金を3億4,000万円と定めるものです。

第9条の棚卸資産の購入限度額では、薬品などの材料費を合わせた購入限度額を8,427万円と定めるものです。

それでは、予算説明書により説明させていただきますので、332ページをお開き願います。収益的収支の支出からご説明いたします。病院事業費用は、対前年比2,351万5,000円増の10億5,217万5,000円を見込んだところ。

1款1項1目給与費では、対前年比1,622万9,000円増の6億5,791万7,000円を見込むもので、増額の主な要因は給料表の改定や昇給に伴う増加、期末、勤勉手当の改正によるものです。

次に、333ページをお開き願います。2目材料費では、対前年比7万円増の8,511万9,000円、3目経費では対前年比1,086万1,000円増の2億325万4,000円を見込むもので、増額の主な要因は、次のページ、334ページに記載の13節委託料で警備や清掃を含む施設管理業務や窓口業務、給食調理などに係る人件費が上昇したことに加え、医療機器に対する保守管理料が増加したことによるものです。そのほかの節につきましては、実績を考慮し、ほぼ前年並みとなっております。

4目減価償却費は、対前年比268万4,000円減の8,943万5,000円、5目資産減耗費は対前年度比8万2,000円増の337万1,000円を計上したところです。

次のページ、335ページをお開き願います。6目研究研修費では、対前年比8万円減の318万円を計上し、2項1目医業外費用の支払利息及び企業債取扱諸費では企業債支払利息の減による対前年比96万3,000円減の615万1,000円を計上したところです。

続きまして、収益的収支の収入についてご説明いたしますので、戻りまして330ページをお開き願います。1款病院事業収益は、対前年比2,667万3,000円増の9億6,362万3,000円を見込んだところです。

1款1項1目入院収益では、1日当たり39人を見込みまして、対前年度比2,847万円増の3億1,317万円、2目外来収益では1日当たり90.2人の受診を見込み、対前年比56万5,000円増の2億3,678万8,000円を計上、3目訪問看護収益では昨年度の実績を考慮し、月6人、年間72人の患者を見込み、対前年比100万8,000円増の144万円を計上しました。

4目その他医業収益では、対前年比409万3,000円減の4,745万円を見込んだところで、減額の主な要因は公衆衛生活動の新型コロナウイルスワクチンの予防接種等の実績を考慮して計上したことによるものです。

2項医業外収益では、2目他会計負担金で前年同額の3億4,000万円を計上し、このうち不採算地区病院の運営に要する負担金として2億6,753万8,000円を見込んだところです。

次に、資本的収支について説明しますので、336ページをお開き願います。まず、下の支出でございますが、1款1項建設改良費では前年度比1,210万8,000円減の1,189万2,000円を計上、1目有形固定資産購入費で透析装置や自動尿中有形成分分析装置、財務会計システムなどの更新に1,189万2,000円、2目病院改良事業費では予定している工事が無いことからゼロとし、2項1目企業債償還金では前年度比190万3,000円増の1億676万4,000円を計上したところです。

次に、上段の収入でございますが、1款1項1目一般会計出資金で対前年比10万7,000円減の8,755万8,000円を見込み、1節企業債元金償還金出資金では対前年比152万2,000円増の8,541万2,000円、2節医療機器購入事業出資金では対前年費162万9,000円減の214万6,000円を見込んだところです。

2項1目の国保会計繰入金は、8年度は対象となる機器の購入予定がないため、ゼロとしたところです。

3項企業債につきましては、医業機器購入の財源として見込むもので760万円を計上したところであります。

予算に伴う予定キャッシュフロー計算書、それから給与費明細書、予定貸借対照表、注記表、予定損益計算書につきましては、319ページから329ページにかけて記載しておりますので、ご参照ください。

以上で説明を終わります。

○中村委員長

説明が終わりましたので、これから歳入歳出全般を通じて質疑を行います。ありませんか。山中委員。

○山中委員

行政報告にもありましたが、患者の見込み数前年対比103.4%、それから外来107.1%、それから事業収益等々改善傾向にはあるのかなど。実質収支は、当然赤字が続いていると思うのですが、そういう改善傾向になってきている取組が当然あるかと思うのですが、どのような取組がこういうことにつながってきているのかなどということのようにお考えでしょうか。

○中村委員長

国保病院事務長。

○増田事務長

国保病院事務長、増田より山中委員のご質問にお答えをさせていただきます。

予算上入院の収益ですとか外来収益に関しては算定基礎として設定した患者数前年と変わっておりませんが、入院収益の1人当たりの単価を増額1,000円見込んだところです。これまでの取組として現在入院1人の1日当たりの診療報酬7年度の推移でいきますと1万8,000円から1万9,000円台で推移をしております。現在院長指揮の下、各種加算についての検討をしております、今後3月にはさらに1,000円程度増額を見込んでいるところでございます。さらなる加算の検討によりまして、予算で計上している2万2,000円を目指して設定したところでございます。それから、患者の増加というところでいきますと現在訪問看護の収入もちょっと増やしております。100万8,000円ほどの増額を見込んでおりますが、これは地域連携担当の看護師長による患者からの相談業務、それから保健福祉課との協議の結果でありまして、訪問看護対象者が増加しております。引き続き相談体制の強化を図りまして地域住民の要望に応じてまいりたいと思っておりますし、また外来収入に含まれているのですが、今年度におきましては訪問診療の件数も増加をしております。グループホームなど協力医療機関として協定を締結して、さらにグループホームなんかは月1回訪問診療を行うなど院長が積極的に取り組んでいただいておりますので、こちらも引き続き要望に応えられるような体制をしいていきたいと思っておりますし、これらの取組が入院患者、それから外来患者の増加につながっているものと考えているところです。

以上です。

○中村委員長

山中委員。

○山中委員

新院長、藤原院長になってから町民からの声も一生懸命やっているなという声が聞こえてきています。訪問診療にかかわらず、あるいは夜間診療等もやっていますし、医療とは関係なく盆踊りのときも何か久しぶりに病院職員が出てきて、町としては非常にうれしい取組だなとして見ていました。先ほども言いましたように赤字解消というのは本当に難しい部分だとは思っています。だが、ただ町民からの信頼があればそこら辺は町民も寛容になってくれるのかなど。町民から信頼されるような取組というのをこれからも続けていって

いただければと思います。よろしくお願いします。

○中村委員長  
病院長。

○藤原院長

病院長の藤原です。ありがとうございます。まず、私からこの1年間やってきたことを少しだけ簡単にご説明したいのですが、まず町民アンケートで非常に要望の多かった発熱外来、昨年度まで午前受診、午後に結果説明という形だったので、非常に時間が長かったのですが、今年度からはワンストップで終わるようにしまして最短30分、長くて1時間、2時間ぐらいで会計まで終わるようにさせていただきました。また、今まで車の中で待機としていたのですが、院内で待機してもらうように変更しております。午後の外来も今再開しております、現在来年度1人医師増員の交渉中でして、その先生がいらっしゃったら全て午後外来再開できる予定ですので、さらに利便性の高い病院になるかと考えています。面会制限も大幅に緩和いたしました。昨年度まで月に1回予約制という感じだったのですが、今年度からは毎日午後予約なしで面会できるとしております。夜間、休日の患者対応につきましても以前は専門外だからということで診察しないで帯広の病院に行ってくださいということが結構あったのですが、まずは診察して、その後必要があれば他院を紹介するという流れに徐々にできつつあると思います。福祉課との連携も行っております、昨年度まで保健センターとの間でシャッターが閉まっていたのですが、それも常時開けていただいて最近ケアマネさんが結構外来に気軽に相談しにくるようになっておりますスムーズな連携が徐々に可能になりつつあります。まだまだちょっと発展途上ではあるのですが、今後もよろしくお願いします。

○中村委員長  
大西委員。

○大西委員

今院長からいろいろお話しいただきましたが、1年の間で、山中委員も言われたように、町民からいろんな話が私は聞こえます。一生懸命やってもらっているという話があるのですが、これ院長1人が孤軍奮闘してもなかなか病院の赤字は、これだけの赤字を減らすわけにもいかないのですが、言ってみれば病院の職員の皆さんもやっぱり院長と同じような考えで進んでいかないと、これはなかなか町民の受けもよくなれないと思うのですが、その辺は職員というのはどう考えているのか。ただ給料もらっているから、病院行って仕事やればいいのだからと思っているのか、山中委員言われたようにこれだけの赤字を我々納得しているわけではないのです。ただ、やっぱり士幌にこの病院があるからって、ここに住んで安心して暮らせるという信頼がある病院であれば我々多少のことはこれやむを得ないなど。全国の病院がみんな赤字で困っているのですから、うちの病院だけ黒字にしろなんて多分なかなか無理なのですが、それは院長だけでなく職員全体がやっぱり町民のために頑張るのだという、なかなか見えてこないのです。その辺はどう考えているのか、ちょっ

とお聞きします。

○中村委員長  
事務長。

○増田事務長

増田よりお答えをさせていただきます。

当然職員全員が経営厳しいという状況は認識をしております、毎月の会議におきましても収支の状況を報告して共有をしているところです。事務におきましては、先ほどのお話もさせていただきました院長指揮の下、加算の取得という部分でいろいろとこれまで手薄だった部分を事務内で協議をして、なるべく取れるものは取っていこうというような取組をしておりますし、現在は警備だとかの委託の関係で見直しという部分はできないかというようなものも内部協議をしております。それから、現場職、看護師、そのほか技術スタッフにおきましても収入、支出の部分会議で共有をしておりますので、自分たちの業務が今どういう収入になっているのかということも認識をして、そういう経営感覚といいますか、認識を持つような今会議をしているというところで認識を持ってもらっているものと思っております。

○中村委員長  
大西委員。

○大西委員

外来人数なんかは簡単な話で、今まで先生が少なかったので、3か月に一遍というような形で来ると。そしたら、1年に4回しか患者来ないことになるのです、3か月に1遍のあれだと。やっぱり民間病院行って3か月も薬出すところなんかはないのです。大体1か月、2か月なんていうのは珍しいぐらいです。うちはもう3か月当たり前みたいな形で、もらうほうも3か月が楽ですから、よしとしているのだと思いますが、やっぱり収入とすれば毎月来てもらったほうが収入上がるのですから。今度先生が増えるみたいですから、ぜひ3か月も薬出さないでなるべく1か月で外来人数を増やすということも考えていただきたいなと思います。

○中村委員長  
国保病院総看護師長。

○福田総看護師長

先ほどの院長ばかりが頑張ってもというようなご意見に対し、私でも少しご説明させていただきます。

訪問看護の件数や訪問診療の件数を拡大できたのも藤原院長の多大なご協力の下ではございますが、外来スタッフの頑張りもあってこのように拡大することができてきていると思います。あと、病棟は認知症看護に強い病棟にしようということで、認知症看護にはや

っぱり身体拘束ということがすごく関係してきておりますが、身体拘束を最小化するという事に当病棟は成功しており、それも病棟が一丸となって患者さんの尊厳を守る関わりに取り組んできているからこそ出せる数字も出せてきております。そして、地域連携室の相談業務を生かして入院ベッドにつなげていくことですが、前方連携の転院件数令和6年度は12件でしたが、昨年度は医師が2名でしたので、お断りすることが多かったです。しかしながら、今年度は現時点で27件の転院患者さんをお受けできておりまして、これにつきましてもやはり藤原院長の大きなお力添えで一件たりともお断りすることなくスピーディーに対応することができました。そのおかげで他院ともよい関係づくりができてきていると思います。

院内で藤原院長の経営ビジョンを周知して病院全体で同じ方向を向けるようになってきており、病床稼働率も上がって安定してきていて、生産性を上げて収益につなげることができていることは、これ事実なのです。しかしながら、その一方で先日夜間対応の件で苦情いただきまして、まだまだ町民の皆様へ寄り添うことができていないことも、これも事実です。今回の苦情におきましては、すぐにみんなで勉強会を行って自分の対応を振り返る機会を設けました。そして、マニュアルも整備して今後はどのように改善できているか、職員の変化を見ていってほしいと思います。院長をバックアップして院内全員で同じ方向を向けるように取り組んでおります。

以上です。

○中村委員長

病院長。

○藤原院長

もともと医療って非常に利益率が悪い業界でして、例えば閉鎖陰圧療法という治療がありまして、例えばけがとかして汁とか出てきてそこに陰圧をかけると汁を吸って早く治るといふ、そういう治療あるのですが、それをやると病院としては1日1万円もらえるのです。ただ、1日1万円もらえるが、それには特殊な業者さんの機械を使わなくてはいけなくて、その業者さんに聞いたらレンタル料は1日9,000円かかると言われて、1万円もらうが、9,000円持っていかれてしまうという、そういう業界でもあるのです。そこから人件費取るともともとほとんど病院には残らないという、非常に薄利多売の業界であるのが医療業界でもあります。なおかつ、当院は基本的に町の病院ですから、全ての町の患者さんに対応しなくてはいけません。小児から超高齢者にかけてでして、そういう人に対応するためにはいろんな物品をそろえなくてはいけなくて、ただ全部使うわけではないので、やはり無駄になってしまうものも非常に多くて、期限切れとか、本当に赤字を減らすのは難しいなって私も結構思っています。一人の医者がもう頑張っても本当にしょうがないという、大西委員のおっしゃることも大変私も毎日考えていることです。来年度新しい先生ももしかしたら増えるかもしれないということとほかの外来体制もいろいろ整備しておりますので、もうちょっとよくなるのではないかと期待しております。

○中村委員長

ほかにありませんか。

(なしの声あり)

○中村委員長

質疑がなければ、質疑を終わり、討論を行います。ありませんか。

(なしの声あり)

○中村委員長

討論なしと認め、これから採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○中村委員長

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

ここで説明員交代のため暫時休憩とします。

午前10時25分 休憩

午前10時27分 再開

○中村委員長

休憩を解き委員会を再開します。

民生費、衛生費について説明を求めます。保健福祉課長。

○佐藤課長

保健福祉課長、佐藤からご説明申し上げますので、80ページをお開き願います。

3款1項1目社会福祉総務費は、地域福祉の推進や社会福祉法人の認可、監査、民生委員、児童委員の活動支援などを行う費用で、前年度対比3,572万1,000円増の1億2,586万4,000円を計上しております。増額となりました主な要因は、81ページ、2節から4節までの人件費に伴うものと合わせまして、83ページに移っていただきまして、14節工事請負費で福祉村施設内の高圧受変電設備の機器更新工事として2,036万1,000円を計上したためでございます。その他の節につきましては、おおむね前年度と同様の額を計上いたしました。特定財源といたしまして、80ページにお戻りいただきまして、民生債1,830万円のほか記載のとおり見込むものでございます。

以上で保健福祉課からの説明を終わります。

○中村委員長

町民課長。

○角田課長

町民課長、角田より2目国民年金費をご説明申し上げます。

82ページをお開き願います。前年度対比19万円増の912万5,000円を計上したところで、特定財源につきましては民生費委託金の国民年金事務委託金を記載のとおり見込んでおり



ます。増額の主な要因は、税制改正に伴う年金生活者支給給付金の判定のため、85ページ、12節委託料に国民年金システム改修委託料39万6,000円を新たに計上したことによるものであります。

以上で説明を終わります。

○中村委員長

保健福祉課長。

○佐藤課長

保健福祉課長、佐藤からご説明申し上げますので、84ページをお開き願います。

3目障がい者福祉費は、障がいのある方の生活を支援し、社会参加を促進するための費用で、前年度対比1,558万8,000円増の3億4,587万円を計上いたしました。増額となりました主な要因は、85ページ下段、19節扶助費の上から4段目、自立支援介護・訓練等給付費などにおきまして1,735万1,000円増の3億2,247万円を計上したためでございます。その他の節につきましては、おおむね例年どおり見込むものでございます。84ページに戻っていただきまして、特定財源につきましては障がい者福祉の制度に基づきまして民生費国庫負担金1億4,008万3,000円のほか、記載のとおり見込むものでございます。

86ページに移りまして、4目高齢者福祉費は、高齢者のための福祉施設の整備、運営などに係る費用で、前年度対比1,060万3,000円減の4,829万5,000円を計上しております。減額となりました主な要因は、18節負担金補助及び交付金の高齢者熱中症対策エアコン購入費助成金が申請件数の減少により150万円の減額、社会福祉施設熱中症対策エアコン設置助成金が昨年度で終了したことによりまして557万5,000円減額したことによるものです。その他の節につきましては、おおむね前年度と同様の額を計上しております。特定財源につきましては、86ページに戻っていただきまして、愛のまち建設基金繰入金1,291万3,000円など記載のとおり見込むものでございます。

以上で保健福祉課からの説明を終わります。

○中村委員長

総務課長。

○西野課長

総務課長、西野よりご説明申し上げます。

86ページの5目高齢者福祉施設費は、介護サービス事業特別会計への繰出金として、87ページの27節繰出金の介護サービス事業繰出金に前年度対比2,516万2,000円増の2億5,497万2,000円、施設整備費繰出金には施設備品購入及びエアコン設置工事費用分として前年度対3,355万円増の4,730万円、合わせまして前年度対比5,871万2,000円増の3億227万2,000円を計上したところでございます。

以上で説明を終わります。

○中村委員長

町民課長。

○角田課長

町民課長、角田より6目後期高齢者医療費についてご説明申し上げます。

前年度対比1,602万9,000円増の1億2,411万6,000円を計上したところで、特定財源につきましては民生費道負担金の保険基盤安定負担金、拠出金を記載のとおり見込むものであります。増額の主な要因は、18節負担金補助及び交付金の療養給付費負担金が前年度対比1,174万3,000円の増額となり、27節、後期高齢者医療事業特別会計への繰出金が428万6,000円増額したことによるものであります。

次に、7目国民健康保険費は、国民健康保険制度のルールに基づく特別会計への繰出金で、前年度対比369万3,000円減の6,072万円を計上し、特定財源につきましては88ページ、民生費国庫負担金の保険基盤安定負担金のほか、記載のとおり見込むものであります。

以上で説明を終わります。

○中村委員長

保健福祉課長。

○佐藤課長

保健福祉課長、佐藤からご説明申し上げますので、88ページをお開き願います。

8目介護福祉費は、主に要介護認定に係る費用、介護分野の就業者支援に係る費用で、前年度対比466万7,000円減の1,564万2,000円を計上いたしました。減額となりました主な要因は、89ページの2節から4節までの人件費に伴うものでございます。その他の節につきましては、おおむね前年度同様に計上しております。

続きまして、9目介護保険費は、地方公共団体が介護保険事業特別会計に拠出する負担金、その他介護保険に係る助成事業などが計上される費用でございまして、前年度対比829万円減の1億1,322万8,000円を計上いたしました。減額となりました主な要因は、91ページに移りまして、27節繰出金が前年度対比1,246万6,000円減少したためでございます。その他の節につきましては、前年度の実績に応じておおむね前年度同額を計上しており、特定財源につきましては介護保険の制度に基づきまして民生費国庫負担金279万3,000円ほか、記載のとおり充当しております。

90ページに移っていただきまして、10目居宅介護支援事業費は、ケアマネジャーが自宅で介護を受ける利用者に対しましてケアプランの作成などを行う居宅介護支援事業所の運営に係る費用でございまして、前年度対比629万6,000円減の2,568万4,000円を計上しております。減額となりました主な要因は、91ページの2節から4節までの人件費におきまして592万7,000円の減額となったためでございます。その他の節は、おおむね前年度同額を計上しております。

92ページに移りまして、2項1目児童福祉総務費は、児童福祉に関する事務運営に係る経費を計上しており、保険福祉課の分野に関する費用ではこども家庭センターに関する費用として93ページの1節報酬から8節旅費までをおおむね前年度同額計上、19節扶助費では所得の要件はございますが、高校生の保護者に対しまして入学や通学交通費を助成する

高等学校修学援助金825万円を計上しております。特定財源につきましては、92ページに戻っていただきまして、民生費国庫補助金1,007万9,000円ほか、記載のとおり見込んだところでございます。

以上で説明を終わります。

○中村委員長

教育課長。

○川岸課長

教育課長、川岸から92ページ、2項1目児童福祉総務費のうち、教育課、学童保育所に係る分について説明いたします。

本年度1億403万5,000円で、前年度対比963万9,000円の増となっておりますが、教育課分増額の主な要因は学童保育所を開設している3か所において委託料のうち人件費が増額見込みのため341万9,000円を増額したもので、その他は前年度とおおむね同様に計上しております。特定財源の内訳は、国及び道補助金のほか、学童保育所使用料など記載のとおり見込んでおります。

以上で教育課分の説明を終わります。

○中村委員長

幼児教育課長。

○郷原課長

1目児童福祉総務費のうち、幼児教育課所管に係る費用につきまして幼児教育課長、郷原からご説明いたします。

本年度の幼児教育課所管に係る予算額は5,839万円で、前年度対比713万円の増となっております。特定財源につきましては、国庫負担金1,490万9,000円のほか、道負担金など中士幌保育園の運営費負担金等を記載のとおり充当いたしております。主な増額要因は、93ページ、12節委託料のうち中士幌保育園運営費委託料で、国による公定価格の見直しや3歳児入園児の増加に伴い前年度比606万5,000円増の5,706万9,000円を計上、また18節負担金補助及び交付金並びに19節扶助費では町外の幼稚園等に通園する児童がいることから18節の子育てのための施設等利用給付費に1万6,000円を計上、同様に19節の町外施設型給付費に104万2,000円を計上しております。その他の節は、前年度実績などを考慮し、ほぼ同額を計上しております。

続きまして、下段、2目認定こども園費では、本年度予算総額は3億343万7,000円で、新園舎完成に伴い前年度比19億1,688万2,000円の減となりました。特定財源につきましては、94ページを御覧いただき、その他の民生使用料217万4,000円などを充当いたしております。95ページの3節職員手当等から4節共済費は、合計で前年度対比579万3,000円増の1億490万1,000円を計上、10節需用費では新園舎の光熱費を見込むほか、会計指針に基づきこれまで12節委託料のこども園給食賄い委託料に含まれていた食材費を10節需用費の下から2行目の給食食材料費として分離し、移行してございまして1,405万7,000円を計上、こ

れらにより前年度対比1,775万4,000円増の合計2,527万1,000円を計上いたしました。次に、11節役務費では、新園舎工事完了により確認申請手数料118万5,000円が減となり、合計7万5,000円を計上、12節委託料では新園舎工事監理委託業務の完了や給食食材料の需用費への移行により前年度対比1,413万2,000円減の合計2,180万2,000円を計上いたしました。97ページを御覧ください。13節使用料及び賃借料では、園児の登園管理や保護者との情報共有を強化する保育ICTシステム導入により前年度対比98万4,000円増の171万7,000円を計上、17節備品購入費では新園舎用備品購入の完了によりまして前年度対比2,252万3,000円減の合計47万7,000円を計上、その他の節につきましては前年度実績などを考慮いたしましてほぼ同額を計上いたしております。

以上で説明を終わります。

○中村委員長

保健福祉課長。

○佐藤課長

保健福祉課長、佐藤からご説明申し上げますので、96ページを御覧ください。

中段の3目児童手当費は、国のこども未来戦略に基づき、児童の健全な育成と生活の安定を目的として一昨年の10月に大幅に増額された手当でございます。本年度の予算計上額は、支給実績の見込みにより19節扶助費に990万円減の1億1,880万円を計上、特定財源につきましては民生費国庫負担金9,576万円など、ルールに基づいて見込んだところでございます。

4目子育て支援推進費は、地域の子ども・子育て支援に充てられる経費で、前年度対比1,189万5,000円増の6,352万4,000円を計上しております。増額となりました主な要因は、97ページの2節から4節までの人件費の計上で563万3,000円の増額となったためでございます。保健福祉課の担当分では、97ページ下段の7節報償費の5行目に従前子育て支援祝い金として出産時及び小学校入学時に祝い金を交付しておりましたが、土幌町に生まれてきてくださった全ての子どもたちに対しまして広く平等にお祝いできる新たな制度として子ども未来応援祝い金を創設したため、前年度対比429万円増の785万円を計上いたしました。その他の節につきましては、前年度の実績に応じましてそれぞれほぼ同額を計上したところでございます。特定財源につきましては、96ページに戻っていただきまして、民生費国庫補助金1,876万5,000円など、記載のとおり見込んだところでございます。

以上で子育て支援推進費、保健福祉課分の説明を終わります。

○中村委員長

幼児教育課長。

○郷原課長

同じく96ページからの4目子育て支援推進費の幼児教育課所管に係る費用について幼児教育課長、郷原からご説明をいたします。

本年度予算額は2,660万8,000円で、前年度対比191万5,000円の増となっております。特

定財源につきましては、国庫負担金のほか、道負担金などを記載のとおり充当いたしております。97ページの下段、7節報償費では、在宅子育て世帯応援事業の対象世帯数の減により前年度対比20万円減の130万円を計上、99ページを御覧いただきまして、12節委託料では地域子育て支援センター事業委託料において物価上昇などによりまして事業経費の増加が見込まれ、前年度対比226万9,000円増の983万5,000円を計上、その他の節や、101ページに移りまして、19節扶助費につきましては前年実績などを考慮し、ほぼ同額を計上いたしております。なお、102ページの下段、へき地保育所費につきましては本年度より廃目となります。

以上で説明を終わります。

○中村委員長

町民課長。

○角田課長

町民課長、角田より5目子ども医療費についてご説明申し上げます。

100ページをお開き願います。前年度対比33万6,000円減の3,260万円を計上、特定財源につきましては民生費道補助金の乳幼児等医療費助成事業補助金のほか、記載のとおり見込むものであります。減額の要因は、乳幼児等医療費から子ども医療費への名称変更業務の完了に伴う委託料等の減額によるもので、その他の節につきましては前年と同額を計上しております。

次に、6目未熟児養育医療費は、前年度同額の108万2,000円を計上、特定財源につきましては民生費国庫負担金の未熟児養育医療費負担金のほか、記載のとおり見込むものであります。

以上で説明を終わります。

○中村委員長

教育課長。

○川岸課長

教育課長、川岸から100ページ、7目こども発達相談センター費について説明いたします。

本年度4,921万2,000円で、前年度対比4億672万6,000円の減で、主な要因はこども発達相談センター移転新築に伴う工事請負費の減額によるものです。101ページに移りまして、1節報酬は会計年度任用職員、2節給料から4節共済費までは職員と会計年度任用職員の人件費を計上、103ページに移りまして12節委託料では空調機等保守点検委託料20万8,000円を含む157万4,000円を計上、その他の節につきましてはおおむね前年度の実績に応じて計上したところです。100ページに戻りまして、特定財源の内訳は道補助金のほか障害児通所支援収入など、記載のとおり見込んでおります。

以上で説明を終わります。

○中村委員長

保健福祉課長。

○佐藤課長

保健福祉課長、佐藤より4款衛生費についてご説明申し上げますので、104ページをお開き願います。

4款1項1目保健衛生総務費は、保健衛生行政全般を管理運営するための経費で、前年度対比727万3,000円増の6,742万7,000円を計上しております。増額となりました主な要因につきましては、105ページの2節から4節までの人件費の増額によるものでございます。保健衛生事業の家庭訪問や相談事業につきましては、1節報酬から12節委託料までおおむね前年度同様の額を計上、18節負担金補助及び交付金につきましては、一番下、救急医療の安定的確保のため十勝全体で輪番制の維持に必要な経費を負担する二次救急医療対策事業負担金138万6,000円を昨年度より計上しているところでございます。104ページに戻っていただきまして、特定財源につきましては衛生費道補助金14万1,000円を充当しております。

続きまして、2目予防費は疾病予防に特化した費用でございまして、各種健診事業、予防接種事業、精神保健事業、介護予防事業などにおきましておおむね前年度と同様の額を計上しております。5,080万5,000円を計上しております。特定財源につきましては、104ページに戻っていただきまして、衛生費国庫補助金19万2,000円など、記載のとおり見込んだところでございます。

以上で保健福祉課からの説明を終わります。

○中村委員長

町民課長。

○角田課長

町民課長、角田より、106ページ、3目環境衛生費についてご説明申し上げます。

前年度対比197万5,000円減額の2,796万円を計上、特定財源につきましては、108ページ、衛生使用料のほか、記載のとおり見込んでおります。増減の内訳につきましては、2節給料から、109ページ、4節共済費までの人件費で163万8,000円の増額、10節需用費の修繕料では火葬場1号炉の燃焼バーナー等の更新が完了したことにより460万6,000円を減額しておりますが、12節委託料では人件費や燃料費等の高騰により46万8,000円増額しております。その他の節につきましては、前年度実績に応じておおむね同額を計上しております。

以上で説明を終わります。

○中村委員長

総務課長。

○西野課長

総務課長、西野よりご説明申し上げます。

108ページ下段の4目病院費は、前年度対比10万7,000円減の4億2,755万8,000円を計上

し、特定財源につきましては愛のまち建設基金繰入金及び減災基金繰入金を記載のとおり充当するものでございます。109ページ下段、18節負担金補助及び交付金の合計は前年度同額の3億4,000万円を計上、23節投資及び出資金の合計は前年度比10万7,000円減の8,755万8,000円を計上したところでございます。

110ページをお開き願います。110ページ上段の5目上水道費は、前年度対比516万6,000円減の6,167万4,000円を計上し、111ページ上段、18節負担金補助及び交付金及び23節投資及び出資金に簡易水道事業会計への補助金と出資金をそれぞれ記載のとおり計上したところでございます。

以上で説明を終わります。

○中村委員長

町民課長。

○角田課長

町民課長、角田より2項1目ごみ処理費についてご説明申し上げます。

前年度対比1億4,701万8,000円増額の3億153万円を計上したところで、特定財源につきましては衛生手数料のほか、記載のとおり見込んでおります。増額の主な要因は、12節委託料でごみ収集委託料の人件費や燃料費等の高騰により356万4,000円の増額、14節工事請負費で耐用年数により高圧受変電設備機器の更新工事ということで236万5,000円を新たに計上、18節負担金補助及び交付金では総体で1億4,106万9,000円の増額、内訳は北十勝二町環境衛生処理組合運営分担金が485万円の減額、十勝圏複合事務組合負担金は新中間処理施設建設工事に伴う費用を含み、建設資材等の高騰及び令和9年度に予定していた工事の一部を前倒して令和8年度に実施することから、前年度対比1億4,593万9,000円の増額の1億6,112万1,000円を計上したところでございます。その他の節につきましては、前年度実績に応じてそれぞれ記載のとおり計上しております。

112ページをお開き願います。2目し尿処理費は、十勝川浄化センター浄化槽汚泥等受入れ施設等への搬入実績に基づき、前年度対比36万9,000円増額の853万円を18節負担金補助及び交付金で計上しております。

以上で説明を終わります。

○中村委員長

説明が終わりましたので、民生費、衛生費について質疑を行います。ありませんか。

(なしの声あり)

○中村委員長

なければ、これで民生費、衛生費の質疑を終了します。

ここで説明員交代のため暫時休憩をします。

午前10時58分 休憩

午前11時10分 再開

○中村委員長

休憩を解き委員会を再開します。

労働費、農林業費、商工費について説明を求めます。産業振興課長。

○吉川課長

産業振興課長、吉川からご説明いたします。

112ページをお開き願います。5款1項1目労働諸費につきましては、前年度対比876万3,000円増の1,700万2,000円を計上し、特定財源につきましては労働費貸付金元利収入を記載のとおり見込んでおります。増額の主な要因は、18節負担金補助及び交付金のうち定住雇用促進賃貸住宅建設事業助成金で令和8年度に単身者向け住宅32戸が新築される見込みから、前年度対比から876万円増額したことによるものでございます。そのほかは、前年度実績に応じておおむね同額を計上しています。

以上で説明を終わります。

○中村委員長

建設課長。

○上山課長

建設課長、上山からご説明いたします。

引き続き、112ページ中段お開きください。2目勤労青少年アパート管理費は、フレンドハウスの運営に関わる必要経費を計上しております。本年度計上額は、ほぼ前年度並みの995万1,000円となっております。特定財源につきましては、労働使用料として勤労青少年アパート使用料144万円、雑入金105万1,000円で、合わせまして249万1,000円を充当計上しております。

以上で説明を終わります。

○中村委員長

農業委員会事務局長。

○加藤事務局長

114ページをお開きください。6款1項1目農業委員会費について農業委員会事務局長、加藤より説明いたします。

今年度の予算総額は3,980万8,000円で、前年対比591万1,000円の増額となっています。特定財源につきましては、農業委員会交付金ほか802万円を充当するものです。主な要因として、115ページ、1節報酬で令和7年第1回定例会で承認いただきました農業委員会活動促進事業の農地利用最適化交付金、農業委員等による最適化活動推進事業で農業委員会の活動に対し報酬に上乘せる金額月額8,000円掛ける14名分の134万4,000円を当初から見込んでいることによる増額、支払いに関しては交付金の決定後交付金の範囲内で支払いを行います。8節旅費では、委員の改選の年に行う道外視察による旅費の増額、12節委託料で住民基本台帳、固定資産台帳システムが標準化されるため農地法で義務化されている照



合処理が行えなくなることになり、レイアウトの変更をするための委託料44万円を増額するものです。18節負担金補助及び交付金では、道農業会議負担金が年次的に引き上げられ、本年は3万7,000円の増額となりました。その他は、職員と会計任用の人員費による増額となっています。その他の節につきましては、前年度実績を鑑みおおむね同様の計上額、内容となっております。

以上で説明を終わります。

○中村委員長

産業振興課長。

○吉川課長

産業振興課長、吉川からご説明いたします。

2目農業総務費は、農業振興担当職員の人員費及び関係団体への負担金に要する経費として前年度対比418万5,000円減の3,958万6,000円を計上しております。減額の主な要因は、1節報酬から117ページの4節共済費までの職員の人員費によるもので、そのほかは前年度実績に応じておおむね同額を計上しております。

次に、116ページ、3目農業振興費は、前年度対比149万2,000円減の2,695万8,000円を計上し、特定財源につきましては農林業費道補助金ほか、記載のとおり見込んでおります。減額の主な要因は、18節負担金補助及び交付金の農業次世代人材投資事業補助金が交付期間満了により前年度対比から150万円減額したことによるものでございます。そのほかは、前年度実績に応じておおむね同額を計上しております。

次に、4目農業振興基金運用事業費につきましては、基金運用委員会の決定を踏まえ、前年度対比75万8,000円増の8,349万1,000円を計上し、特定財源につきましては利子及び配当金として農業振興基金利子収入ほか、記載のとおり見込んでおります。増額の主な要因は、119ページ、18節負担金補助及び交付金で2年に1回農協で実施しております海外農業事情視察研修事業助成金が本年度は実施年ではないため700万円減額となっておりますが、基幹作物輪作維持支援事業助成金では需要調査の結果、ポテトハーベスター10台、雑豆コンバインなど18台の導入助成金として前年度比570万円増額の5,700万円を計上、24節積立金は運用実績から前年度比205万8,000円増額の1,724万4,000円を計上したことによるものでございます。

次に、5目農業振興人材育成基金運用事業費につきましては、基金運用委員会の決定を踏まえ、前年度対比22万6,000円増の140万9,000円を計上し、特定財源につきましては利子及び配当金として農業振興人材育成基金利子収入を記載のとおり見込んでおります。増額の主な要因は、18節負担金補助及び交付金で農業塾の2年度目の活動経費として視察研修費用など前年度比37万3,000円増の80万円を計上したことによるものでございます。そのほかは、前年度実績に応じておおむね同額を計上しております。

次に、6目畜産業費は、基金運用委員会の決定を踏まえ、前年度対比80万6,000円増の2,251万6,000円を計上し、特定財源につきましては利子及び配当金として酪農振興基金収入ほか、記載のとおり見込んでおります。増額の主な要因は、職員の人員費によるものですが、18節負担金補助及び交付金中の121ページ上段にあります和牛改良組合活動助

成金は和牛の生産基盤の安定化を目的として活動する士幌町和牛改良組合への助成金として5万円を新たに計上し、そのほかにつきましては前年度実績に応じておおむね同額を計上しております。

以上で説明を終わります。

○中村委員長

建設課長。

○上山課長

建設課長、上山からご説明いたします。

引き続き、120ページをお開きください。7目土地改良事業費は、町が実施いたします農道及び排水路事業、道が実施します農道、排水路事業執行に関わる町負担金事業、道営畑総3地区の事業に関わります地元負担金並びに多面的機能支払交付金事業に伴う町内7地域の資源保全隊への補助金のほか、農業用施設の維持管理等に関わる工事費を計上し、本年度予算額は5億8,850万3,000円で、対前年度費1億4,695万6,000円の減額計上となっております。主な減額の要因といたしましては、121ページ、14節工事請負費で下居辺地区の明渠排水路整備が令和8年度完成に伴い、畑地等促進整備事業工事費で対前年度比1,700万円の減の4,300万円によるものと、123ページ、18節負担金補助及び交付金で畑総川西東北地区の事業完了に伴い、道営土地改良事業負担金で対前年度1億2,460万円減の3億822万円計上によるものでございます。その他の節は、ほぼ前年度並みの計上となっております。120ページにお戻りいただきまして、特定財源につきましてはここに記載のとおり各事業に関連いたします国庫支出金の欄では農林業費国庫補助金として畑地等促進整備事業交付金、農林業費道補助金としては多面的機能支払事業補助金、地方債の欄では農林業債として辺地対策事業債、その他では農業費分担金として道営土地改良事業受益者負担金のほか、各手数料などで特定財源合計で4億7,060万2,000円を充当計上してございます。

以上で説明を終わります。

○中村委員長

産業振興課長。

○吉川課長

産業振興課長、吉川からご説明いたします。

122ページをお開き願います。8目農地利用集積円滑化事業基金運用事業費につきましては、基金管理協議会の決定を踏まえ、前年度対比52万9,000円増の1,287万2,000円を計上し、特定財源につきましては利子及び配当金として農地利用集積円滑化基金利子収入ほか、記載のとおり見込み、事業費は管理農用地の実態に応じておおむね前年同額を計上しております。

次に、2項林業費、1目林業振興費につきましては、前年度対比116万5,000円増の3,323万7,000円を計上し、特定財源につきましては農林業費道補助金ほか、記載のとおり見込んでおります。増額の主な要因は、ヒグマをはじめとする有害鳥獣被害防止対策に必要な経

費の増額に伴い、7節報償費に箱わな巡回強化のため熊駆除報償費を30万円増額の95万円を計上、125ページ、18節負担金補助及び交付金では民有林を支援するための輝く未来につながる森林整備事業費補助金を事業見込みにより前年度対比100万円増額の600万円を計上したことによるものでございます。そのほかは、前年度実績に応じておおむね同額を計上しております。

次の林道費につきましては、ワッカ美加登線の事業完了により廃目となっております。

次に、7款1項1目商工振興費は、前年度対比1,440万2,000円減の8,641万1,000円を計上し、特定財源につきましては商工費道補助金ほか、記載のとおり見込んでおります。減額の主な要因は、職員の人件費の減額と、127ページ、18節負担金補助及び交付金において前年度に当初予算計上している商品券発行事業助成金1,000万円を未計上としたことによるもので、そのほかは前年度実績に応じておおむね同額を計上しております。なお、商品券発行事業助成金につきましては、消費動向等を踏まえ、今後補正予算にてご提案させていただき予定でございます。

次に、2目観光振興費は、前年度対比2億3,291万9,000円減の1億732万7,000円を計上し、特定財源につきましては財産貸付収入ほか、記載のとおり見込んでおります。減額の主な要因は、しほろ温泉プラザ緑風再整備事業に係る工事が完了したことによるものでございます。7節報償費の地場産品消費拡大用報償費16万円は、前年度まで消耗品として計上していたものの科目移行となります。10節需用費の修繕料は、本年度は大規模修繕の予定がなく土幌高原ロッジの塗装工事完了により240万円減額となり、通常修繕費用を見込み、200万円を計上しております。12節委託料は、前年度対比972万8,000円増の6,159万4,000円を計上しております。増額の要因は、しほろ温泉プラザ緑風指定管理委託料が新たに設置しましたミストサウナ及び太陽光発電設備の維持管理費用などが増額となり、470万円増の1,920万円を計上し、一番下の会計システム更新委託料は道の駅ピア21しほろのレジシステムのサポート終了に伴い、更新費用として新たに495万円を計上したことによるものでございます。そのほかの委託料は、前年度実績に応じておおむね同額を計上しております。14節工事請負費は、しほろ温泉プラザ緑風再編整備完了により2億4,259万円減額となっておりますが、ヌプカの里施設内歩道橋の改修工事費として64万3,000円を計上してございます。17節備品購入費は、観光拠点3施設の運営に必要な備品の購入費用として330万円を計上、主な内容はピア21しほろの陳列棚、プラザ緑風のフロアカーペットクリーナー、ヌプカの里のボイラー更新となります。18節負担金補助及び交付金の観光協会負担金は、イベントへの参加機会の増加及び出店料の引上げに対応するため100万円増額の400万円を計上しております。そのほかは、前年度実績に応じておおむね同額を計上しております。

以上で説明を終わります。

#### ○中村委員長

ここで説明が終わりましたので、労働費、農林業費、商工費について質疑を行います。ありませんか。森本委員。

#### ○森本委員

119ページになります。18節負担金補助及び交付金の中でしほろ農業塾の活動助成金が計

上されております。昨年は47万円程度、今回は視察も含めて80万円の計上をされておりますが、人数的にどのような規模であってどのような活動、参加される塾生の意向によって活動が決まっていくと説明受けていたところですが、新年度の見込みについて説明を願います。

○中村委員長

産業振興課長。

○吉川課長

産業振興課長、吉川よりお答えしたいと思います。

農業塾については、2月に開校式を行いまして塾生6名ということでスタートしております。内容につきましては、これから塾生等と相談して決めていくことになるのですが、札幌圏への視察ですとか、テーマとして土づくりということに興味持たれているようですので、そのような研修内容を今後具体的に進めていきたいと思えます。

以上でございます。

○中村委員長

森本委員。

○森本委員

塾生が土づくりに興味を持たれているということで、それに対しての見識深めていくことは非常に大事なことです。未来を担う方たちでありますので、また行政からのテーマの提案であったりもしながらこの塾について充実していくことを望みます。

以上です。

○中村委員長

ありませんか。伊藤委員。

○伊藤委員

112ページの2目ですが、勤労青少年アパートの管理費ですが、青少年管理アパートの入居率とこれの入居料分かれば教えていただきたいと思えます。

○中村委員長

建設課長。

○上山課長

建設課長、上山より説明させていただきます。

入居状況、令和7年12月17日現在のちょっと手元にしか資料はないのですが、高校生が10名、そのほか一般入居者が10名、合計20名となっております。使用料につきましては、高校生、土幌高校生の通う生徒に対しては無料となっております。一般の方について

は月1万2,000円をいただいているというところでございます。

以上で説明を終わります。

○中村委員長

ありませんか。

(なしの声あり)

○中村委員長

なければ、これで労働費、農林業費、商工費の質疑を終了いたします。

ここで説明員交代のため暫時休憩します。

午前11時30分 休憩

午前11時31分 再開

○中村委員長

休憩を解き委員会を再開します。

土木費、消防費について説明を求めます。建設課長。

○上山課長

建設課長、上山からご説明いたします。

128ページをお開きください。8款1項1目土木総務費ですが、町道の管理、街路灯の維持管理と各種団体への負担金を計上してございます。本年度計上額は977万3,000円で、対前年度87万5,000円の増額計上となりました。主な増額要因といたしましては、10節需用費で道路照明設備の電気料及び修繕料の増加によるものでございます。需用費総額で対前年度比82万円の増を見込むことによるものでございます。他の節につきましては、ほぼ前年度並みの予算計上となっております。特定財源につきましては、道路占有料などの土木使用料及び雑入金合わせまして304万6,000円を充当計上してございます。

以上で説明を終わります。

○中村委員長

総務課長。

○西野課長

総務課長、西野よりご説明申し上げます。

128ページの2目土地開発基金費は、前年度対比38万5,000円増の62万6,000円を計上し、基金の利子分を繰り出して積み立てるもので、特定財源につきましては基金利子収入を全額充当するものでございます。

以上で説明を終わります。

○中村委員長

建設課長。

○上山課長

建設課長、上山からご説明いたします。

引き続き、128ページの下段の3目公園管理費ですが、本年度計上額は1,805万4,000円で、対前年度592万9,000円の増額計上となり、主な増額の要因といたしましては10節需用費で公園施設費修繕費用で440万円の増加及び12節委託料では公園等の調査設計委託料で150万円の増額によるものでございます。その他につきましては、ほぼ前年度同様の予算計上となっております。特定財源につきましては、財産貸付収入として公園敷地貸付料1万4,000円を充当計上してございます。

以上で説明を終わります。

○中村委員長

道路維持担当課長。

○若原課長

続きまして、130ページ、2項1目道路橋梁総務費では、本年度予算額3,551万9,000円で、対前年度比148万4,000円の増額となっております。主な増額要因は、会計年度任用職員3名の1節報酬、3節職員手当等、4節共済費に関わる増で、これ以外の節ではほぼ前年同様の計上となっております。

2目道路橋梁維持費では、町道の維持管理と冬期間の除雪に関する費用で、本年度予算額は1億6,562万7,000円、対前年比4,148万2,000円の増額となっております。主な増額要因は、10節需用費の消耗品は単価改定で140万円増の900万円、これ以外では前年同様の計上となっております。11節役務費では、隔年で行う大型特殊車両の法定検査手数料4台分で30万8,000円増の150万5,000円となっております。133ページに移りまして、12節委託料では、前年比58万円増の2,885万6,000円で、上段、道路維持管理業務委託料において労務単価の改定に伴い64万円増の881万6,000円、これ以外ではほぼ前年同様の実績額となっております。13節使用料及び賃借料は、夏維持の道路整備及び除排雪に関わる経費で、重機借り上げ料を前年同額の1,800万円に、14節工事請負費では防雪柵設置延長減により11万6,000円減の245万1,000円を計上、15節原材料費では前年度同額の360万円を計上、17節備品購入費では新たに町有車両大型除雪トラックの更新に伴い9,250万円の予算計上を行ったところでございます。

以上で説明を終わります。

○中村委員長

建設課長。

○上山課長

建設課長、上山からご説明いたします。

引き続き、132ページ、中段を御覧ください。3目道路橋梁新設改良費では、社会資本整備総合交付金事業並びに補助金等による道路整備をはじめ、橋梁の点検と補修や町単独の

公共施設整備工事に要する経費を計上してございます。本年度計上額は4億2,924万2,000円で、各節で増減がございまして、対前年度619万9,000円の増額となっております。主な増額要因につきましては、12節委託料の事業用地調査設計委託料で道路実施設計1か所及び橋梁長寿命化補修設計箇所増加により委託料全体で5,750万円増の1億1,180万円の計上によるものが大きな要因となっております。134ページに移りまして、14節工事請負費では、国庫補助事業、交付金事業、起債事業、単独事業の工事請負費を計上し、対前年度5,300万円の減の2億6,900万円を計上し、16節公有財産購入費では対前年度比200万円減額の100万円、21節補償補填及び賠償金では対前年度500万円の減額の800万円となりました。その他の節については、ほぼ前年度同様となっております。132ページに戻りまして、特定財源につきましては、土木費国庫補助金では社会資本整備事業交付金及び道路局の補助金、地方債では辺地対策事業債及び公共事業並びに一般単独事業債、その他では雑入金等、合計合わせまして3億5,962万7,000円を充当計上するものでございます。

次に、134ページをお開きください。8款3項1目河川維持費は、北海道が管理します音更川及びワッカクネップ川に設置されております樋管2か所の管理受託経費と財産譲与用地登記委託料を計上しているもので、本年度計上額は前年度同様の97万6,000円となっております。特定財源につきましては、北海道からの樋管樋門操作業務委託金7万6,000円を充当計上してございます。

136ページに移りまして、8款4項1目下水道事業費ですが、下水道事業会計の繰り出し費用を計上し、対前年度比516万4,000円増の9,313万1,000円を18節負担金補助及び交付金及び23節投資及び出資金にそれぞれ計上するものでございます。

次に、8款5項1目住宅管理費は、町営住宅管理に関わる諸費用で、本年度計上額は2,536万7,000円で、対前年度240万9,000円の減額となりました。主な減額の要因につきましては、昨年度当初予算で350万円を計上してございました公営住宅塗装工事などが本年度当初予算では骨格予算により皆減になっているものでございます。他の節につきましては、昨年度同様の計上となっております。特定財源につきましては、その他財源として総務使用料では公共賃貸住宅使用料、土木使用料では町営住宅各種使用料など、合わせまして2,536万7,000円を充当計上してございます。

次に、2目住宅建設費は、町営住宅建設に関わる諸費用で、本年度計上額は785万2,000円で、対前年度1億2,485万3,000円の減額となっております。主な減額要因につきましては、骨格予算により公営住宅建て替えに伴う工事請負費の皆減によるものでございます。それ以外の節につきましては、ほぼ前年度同様の計上となっております。特定財源につきましては、138ページ上段の記載の土木費委託金では北海道からの建築基準法に伴う事務委託金、その他特定財源では公営住宅使用料及び雑入合わせまして合計785万2,000円を充当計上するものであります。

引き続き、138ページ下段の3目住宅団地造成管理費は、町の宅地分譲に関わる諸費用で、本年度計上額は740万2,000円、対前年度比670万5,000円の減額計上となっております。減額要因につきましては、骨格予算に伴い18節負担金補助及び交付金でマイホーム建設支援事業補助金で対前年度660万円減の340万円計上によるものでございます。その他の節につきましては、おおむね前年同様の計上となっております。特定財源につきましては、土地売却収入で739万6,000円を充当計上するものでございます。

以上で説明を終わります。

○中村委員長  
総務課長。

○西野課長  
総務課長、西野よりご説明申し上げます。

138ページ下段の9款1項1目消防費は、前年度対比333万3,000円減の2億1,186万4,000円を計上したところでございます。139ページ下段、18節負担金補助及び交付金にありますとかち広域消防事務組合の負担金の内訳といたしまして前年度対比で署費・施設費は1,090万5,000円の減の2,131万円、本部共通経費は高機能消防指令システム消防救急デジタル無線の機器更新の終了などにより1,341万3,000円減の2,899万7,000円、職員給与費分は人件費の増を踏まえ、2,098万5,000円増の1億6,155万7,000円となり、合わせまして333万3,000円減の2億1,186万4,000円の計上となったところでございます。

以上で説明を終わります。

○中村委員長  
消防課長。

○仙石課長  
消防課長、仙石からご説明いたします。

予算書140ページをお開きください。9款1項2目非常備消防費は、消防団に関する経費で、本年度予算総額1,538万7,000円で、前年度対比20万3,000円減額で計上したところです。減額の主な要因は、前年度行った消防団創設100周年記念事業分でございます。141ページを御覧ください。7節報償費は、前年度100周年記念式典で使用した表彰状や記念品などがなくなり、前年度対比21万1,000円の減額、8節旅費は普通旅費と一般費用弁償は札幌市において全国女性消防団員活性化大会があり、前年度対比36万3,000円の増額、10節需用費は修繕料の大型車両の車検対象車の関係で前年度対比117万3,000円の増額、11節役務費は同じく車検対象車の関係で定期点検の車両が減り、前年度対比32万5,000円の減額、12節委託料は前年度100周年記念事業に関する経費がなくなり、145万5,000円減額、17節備品購入費は被服購入費で蜂駆除に使用する防護服を計上、前年度対比31万2,000円の減額、26節公課費は車検対象車、重量税の関係で前年度対比53万2,000円増額となったところです。その他の節は、前年度の実績によりおおむね前年度同額で計上したところであります。

142ページ上段を御覧ください。3目消防施設費は、消防庁舎改修や消防水利に関する経費で、前年度対比1,684万3,000円増額で1,706万5,000円計上したところです。143ページ上段を御覧ください。14節工事請負費は、施設の改修工事は庁舎屋上防水工事で1,226万5,000円計上、特定財源として地方債1,100万円を見込んでおります。防火水槽工事は、老朽化した水槽の撤去工事で480万円計上したところです。

以上で説明を終わります。



○中村委員長

説明が終わりましたので、土木費、消防費について質疑を行います。ありませんか。牧野委員。

○牧野委員

131ページのどの節と言ったらあれなのですが、道路維持の関係でございしますが、ガソリンの価格が最近150円台ということになりまして、そのためガソリン税というのが入ってこないのかなと思うのですが、どれぐらい影響ありますか。

○中村委員長

総務課長。

○西野課長

総務課長、西野よりお答えさせていただきます。

今牧野委員ご質問いただいた関係、いろいろニュース等で行われているガソリン税とか軽油引取税の暫定税率の廃止の関係かなと思いますが、本町の場合、本町の場合だけではないですが、国や道が集めたガソリン税に係る中でその暫定税率の中にも含まれているのですが、地方揮発油譲与税って後ほど歳入の中では出てくるのですが、そちらで譲与される額として町に入ってきております。国全体で集まった額の58%が都道府県として都市に配られまして、残り42%が市町村に配られる譲与税となっております、道路の面積ですとか延長によって配分されるというような形となっております。これがガソリン税たしか昨年末で廃止になっていて、軽油引取税も3月末だったかと思うのですが、暫定税率分が廃止になるということで、その減収分が全国でおよそ5,000億円程度と報道でも言われておりまして、地方への影響も非常に大きくなるかなと考えております。市町村の場合、ガソリン税の暫定税率が廃止された場合の影響という部分でいきますと、これ令和7年度の当初ベースでちょっと試算してみたのですが、およそ約15%程度の譲与税の減収が見込まれるかなと。令和7年度当初予算で4,000万円が本町予算、譲与税の歳入予算見ておりましたので、その15%程度なので、600万円程度の減収が見込まれるかなと財政サイドでは試算してございます。ただ、これも国では令和8年度の地方財政対策の中でこういった地方の減収分については地方特例交付金の中で全額措置するよというような書きぶりもございましたので、その辺はちょっと今後の動向を見ていきたいなと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

以上でございます。

○中村委員長

ほかにありませんか。山中委員。

○山中委員

136ページ、土木費の5項2目住宅建設費の部分ですが、大幅減になっていて、多分というか、説明あったように住宅が建設が大幅に減るのかなとは思っているのですが、若葉地区の今

古い住宅、1棟の住宅に、見ると大体1軒、多くても2軒くらいなのです、入っているのが。今後の見通しですが、入る方がいなくなれば順次この後何年かかけて新築していくというような予定なのでしょうか。そこら辺ちょっとお聞かせください。

○中村委員長  
建設課長。

○上山課長

一応若葉地区については、今既存、ちょっと真ん中辺だったかな、本来ですと本年度、令和8年度の予算の中ではさらに1棟3戸追加で、あと残っている部分同じ列の取壊しも含めて建設工事として見込むところではございますが、今般の骨格予算ということでその後補正予算で措置をされると。補助金の請求等、申請等もございますので、間に合うような形では進めていきたいなと思っております。

以上でございます。

○中村委員長

ほかにありませんか。矢坂委員。

○矢坂委員

道路維持の関係です。133ページなのですが、実は農村部の歩道、道道、道の歩道なのですが、非常に近年雑草が多くなって、さらに伸びているといったような現状があります。これについては道道の歩道ですので、道につないでもらうような話になろうかとは思いますが、またこの伸び方というのも近年暑いせい、非常に背丈も高くなってしまっている。おまけに橋とかですと、橋というか、ガードレール、ガガイモですとか非常に絡んだり、標識等も巻きついていって上に上っていくようなところもあるのです。その辺の認識というのは、回られている中で恐らく分かってはいるとは思いますが、今後の管理の中でそういった歩道の管理の仕方、その見直しというのか、もう少し農村部、特に歩道がひび割れが多くなってきているせいもあるのかなというようなことも思いますので、そちらの整備も含めて今後その辺の対策を取っていただきたいなと思っておりますが、その辺についてお伺いいたします。

○中村委員長

道路維持担当課長。

○若原課長

矢坂委員おっしゃられた歩道の整備の関係なのですが、道道の本別士幌線だけではなく、うち、町には3路線、上士幌士幌線等3路線あるのですが、ほかの地区についてもいろいろ意見出まして、その辺の歩道の周りだとかを草刈りの整備を北海道の管理部に常に要請はかけています。あと、一応保全隊等にも行ってもよろしいということで、その辺も保全隊と、あと道営事業等の業者さん等にも地域貢献等でもお願いしたりして進めているとこ

ろであります。北海道にも要請してもなかなか維持管理業者が来てくれないというような状況にもなっております。今後もそのような要請を町からもしていきたいと思っております。ガガイモの草の維持管理についても、町道でもかなり草刈りの機械についてもガガイモの影響で故障等も起きているので、それについては何かガガイモ対策の除草剤等も開発されつつあるということもお聞きしていますので、今後それ用のものがあればそれを使用していきたいと思っております。現状ちょっといろいろ要請等行っていますが、なかなか思ったような管理にならないと思いますが、ご理解いただきたいと思っております。

○中村委員長

ほかにありませんか。

(なしの声あり)

○中村委員長

なければ、これで土木費、消防費の質疑を終了いたします。

ここで1時10分まで休憩いたします。

午前 11時55分 休憩

午後 1時10分 再開

○中村委員長

休憩を解き委員会を再開します。

教育費、公債費、諸支出金、予備費について説明を求めます。教育課長。

○川岸課長

教育課長、川岸から10款教育費についてご説明しますので、142ページをお開きください。

10款1項1目教育総務費ですが、本年度1億408万7,000円で、前年度対比924万7,000円の増で、主な要因は人件費の増額によるものです。1節報酬から、143ページに移りまして、4節共済費までは、特別職と職員、ALTを含む会計年度任用職員の人件費と各委員報酬を計上、8節旅費では教育委員の道内視察費などを計上、145ページに移りまして12節委託料ではコミュニティスクール地域連携委託料を含む979万3,000円を計上しております。13節使用料及び賃借料はメタバース利用料59万3,000円を含む370万6,000円を計上、17節備品購入費では年次的な購入計画による校務用パソコンの購入費を含む330万円を計上しております。18節負担金補助及び交付金はフリースクール等利用料補助金50万円を含む537万7,000円を計上、147ページに移りまして21節補償補填及び賠償金では授業目的公衆送信補償金を、24節積立金は旧北中音更小学校を貸出ししていることによる基金への積立金59万8,000円を計上しました。142ページに戻りまして、特定財源の内訳は愛のまち建設基金繰入金のほか、記載のとおり見込んでおります。

146ページをお開きください。2目スクールバス管理費ですが、本年度の計上額は7,705万6,000円で、前年度対比137万9,000円の増となっております。主な要因は、スクールバス運行委託料の増額によるものです。

2項1目小学校費の学校管理費は、本年度5,914万3,000円で、前年度対比525万円の減と

なっております。主な要因は、中士幌小学校の高圧受変電設備機器更新工事費等の減額によるものです。147ページに移りまして、1節報酬から8節旅費までは会計年度任用職員の人件費などを計上、10節需用費では9万1,000円増の3,214万8,000円を計上しております。149ページに移りまして、11節役務費についてはほぼ前年度並みの計上、12節委託料では学校管理業務委託料を含む133万2,000円増の1,689万7,000円を計上、13節使用料及び賃借料では全小学校に定額制カラープリンターの使用料を含む133万9,000円減の328万円を計上、17節備品購入費は児童用机、椅子の更新費用等に80万円を計上、18節負担金補助及び交付金では教職員総合健診負担金として30万円を計上しました。146ページに戻りまして、特定財源の内訳は教職員住宅貸付料のほか、記載のとおり見込んでおります。

148ページに移りまして、2目教育振興費は、本年度5,884万2,000円で、前年度対比349万2,000円の増で、主な要因は人件費の増額によるものです。149ページ、1節報酬から、151ページ、8節旅費までは、少人数学級及びインクルーシブ教育充実のため、町費採用支援員などの会計年度任用職員の人件費などを計上しております。10節需用費、消耗品費では、保護者が負担して購入していた主要教科の学習に必要な問題集や資料集の一部と外国語学習などの補助教材などを公費負担とするための費用などを含めて全体で414万円を計上、13節使用料及び賃借料では学習支援ソフト使用料110万5,000円を含む187万5,000円を計上しました。17節備品購入費は、前年度同様各学校の図書や教育教材備品に343万9,000円を計上、18節負担金補助及び交付金では士幌小学校、中士幌小学校と美濃市との相互交流事業、上居辺小学校の千葉県鎌ヶ谷市との相互交流事業を行う経費などを含め全体で687万8,000円を計上、その他の節はおおむね前年度の実績に応じて計上しました。150ページに戻りまして、特定財源の内訳は愛のまち建設基金繰入金など、記載のとおり見込んでおります。

3項1目中学校費の学校管理費は、本年度2,819万5,000円で、前年度対比705万3,000円の減で、主な要因は中央中学校の高圧受変電設備機器更新工事費等の減額によるものです。151ページに移りまして、10節需用費では全体で1,403万9,000円を計上、153ページに移りまして、11節役務費はおおむね前年度の実績に応じて計上、12節委託料は学校管理業務の増額を含む1,125万7,000円を計上、17節備品購入費は48万円を計上、その他の節はおおむね前年度の実績に応じて計上しました。150ページに戻りまして、特定財源は教職員住宅貸付料など、記載のとおり見込んでおります。

152ページに移りまして、2目教育振興費は、本年度5,599万4,000円で、前年度対比103万6,000円の減で、主な要因は実績に基づく扶助費の減額によるものです。153ページに移りまして、2節給料から4節共済費までは、会計年度任用職員の人件費を計上しています。155ページに移りまして、7節報償費では、部活動を指導する教職員への報償を計上、10節需用費、消耗品費では小学校費同様補助教材などを公費負担とするための経費を含めて全体で286万6,000円を計上、13節使用料及び賃借料は小学校費と同様に学習支援ソフト使用料を含む172万4,000円を計上、17節備品購入費は教育教材購入費など290万円を計上したところです。18節負担金補助及び交付金は、中学校指定制服購入費助成金を含む28万6,000円増の392万2,000円を計上し、19節扶助費では75万9,000円減の445万5,000円を計上、その他の節はおおむね前年度同様に計上しました。152ページに戻りまして、特定財源の内訳は愛のまち建設基金繰入金など、記載のとおり見込んでおります。

以上で説明を終わります。

○中村委員長

士幌高等学校事務長。

○杉山事務長

高等学校事務長、杉山よりご説明いたします。

154ページをお開き願います。下段、10款4項1目学校管理費ですが、前年度対比151万6,000円減の6,117万6,000円を計上したところです。主な要因は、校舎屋根防水工事が終了したことによるものでございます。155ページ、下段を御覧いただきまして、1節報酬は会計年度任用職員2名分を計上、2節給料は一般職員3名分を計上、157ページに移りまして、3節職員手当等及び4節共済費は5名分を計上しております。8節旅費は、職員の普通旅費と会計年度任用職員の通勤手当を計上しております。10節需用費及び11節役務費は、前年度とほぼ同額で、12節委託料は前年度費39万3,000円の増となっており、主な要因は施設清掃管理委託料で、そのほかにつきましては前年度とほぼ同額となっております。159ページをお開き願います。13節使用料及び賃借料は、主に複写機使用料・賃借料の実績を考慮し、4万8,000円の増、15節原材料費は前年度同額を計上しております。17節備品購入費は、保健室用のホスピタルカーテン、デジタル体温計、調理実習用コンロ、裁断機を計上したものです。18節負担金補助及び交付金は、前年度と同額となっております。特定財源ですが、156ページに戻っていただきまして、主に財産貸付収入、生産物売払収入ほか、記載のとおりです。

158ページに移りまして、2目教育振興費ですが、前年度対比1,361万円増の3億4,648万円を計上したところです。主な要因は、教員の人件費の増です。1節報酬は書道の時間講師で前年度同額、2節給料から4節共済費は教員28名分を計上、7節報償費及び8節旅費は前年同額となっております。10節需用費は新生用実習服の購入費として8万円の増、11節役務費は実績を考慮し、5万円の増となっております。12節委託料から13節使用料及び賃借料は、前年度とほぼ同額を計上しております。161ページに移りまして、17節備品購入費は、デジタルカメラと教師用指導書が更新となるため157万円を計上したところです。18節負担金補助及び交付金は、新たに大学等修学資金給付事業を計上したものです。20節貸付金、21節補償補填及び賠償金は、前年度とほぼ同額です。特定財源ですが、158ページに戻っていただきまして、教育費負担金、教育使用料など、その他記載のとおり見込んでおります。

160ページを御覧ください。3目農場管理費ですが、前年度とほぼ同額の4,887万4,000円を計上したところです。161ページの下段に移りまして、1節報酬から8節旅費までは、農場代行員を含む会計年度任用職員5名と職員1名分を計上しております。10節需用費は48万1,000円の減で、主な要因は修繕費を減額したものです。163ページをお開き願います。11節役務費は、前年度とほぼ同額を計上しております。12節委託料は、実績を考慮し、24万6,000円の増、13節使用料及び賃借料、15節原材料費は前年度とほぼ同額となっております。17節備品購入費はデジタル防水計量器を計上し、26節公課費は対象車両2台に係る予算を計上しております。特定財源につきましては、160ページに戻っていただきまして、教

育費国庫補助金、生産物売払収入、愛のまち建設基金繰入金を記載のとおり見込んでおります。

164ページをお開き願います。4目食品加工施設費ですが、前年度対比536万4,000円減の3,335万4,000円を計上したところです。主な要因は、エアコン更新工事が終了したことによるものでございます。165ページに移りまして、2節給料から4節共済費では、一般職員3名の人件費を計上しております。10節需用費は、燃料費及び電気料の実績を考慮し、18万8,000円の減、11節役務費はほぼ前年度同額です。12節委託料は、ボイラー整備点検委託料が隔年で実施のため25万8,000円の減、13節使用料及び賃借料は前年度とほぼ同額となっております。14節工事請負費では、高圧受変電設備機器更新のため38万2,000円を計上し、15節原材料費は実績を考慮し、20万円の増、18節負担金補助及び交付金は前年度同額を計上しております。特定財源ですが、記載のとおりとなっております。

以上で高等学校費の説明を終わります。

○中村委員長  
教育課長。

○川岸課長

引き続き、教育課長、川岸から5項1目社会教育総務費を説明しますので、166ページをお開きください。

本年度は3,297万円で、前年度対比481万1,000円の減で、主な要因は人員配置による減額によるものです。167ページに移りまして、1節報酬は社会教育委員報酬等を、2節給料から4節共済費までは職員と会計年度任用職員の人件費を計上、7節報償費は前年度とおおむね同様に計上、10節需用費では21万7,000円の増額とし、計上したところです。169ページに移りまして、12節委託料では、放課後児童の居場所の確保と様々な体験活動の提供のため、子ども交流センターで行われる放課後子ども教室実施委託料614万5,000円を含む715万4,000円を計上、その他の節はおおむね前年度実績に応じてそれぞれ記載のとおり計上しました。166ページに戻りまして、特定財源の内訳は学校を核とした地域力強化プラン事業補助金ほか、記載のとおり見込んでおります。

168ページに移りまして、2目生涯学習推進費は本年度821万5,000円で、前年度対比84万5,000円の増で、主な要因は委託料の増額によるものです。その他の節は、おおむね前年度の実績に応じてそれぞれ計上しました。特定財源の内訳は、学校を核とした地域力強化プラン事業補助金を見込んだところです。

170ページに移りまして、3目公民館費は本年度1,162万4,000円で、前年度対比5万1,000円の増となり、171ページに移りまして、10節需用費で3万円の増、17節備品購入費は10万円を減額して計上したところです。その他の節は、おおむね前年度の実績に応じて計上しております。170ページに戻りまして、特定財源の内訳は中土幌公民館太陽光発電電力売払収入のほか、記載のとおり見込んでおります。

次に、4目総合研修センター管理費は本年度1億1,447万8,000円で、前年度対比3,635万1,000円の増で、主な要因は高圧受変電設備機器更新工事などによるものです。

172ページに移りまして、6項1目保健体育総務費は、本年度1,161万8,000円で、前年度

対比135万円の減で、主な要因は人員配置による減額によるものです。その他の節は、おおむね前年度の実績に応じてそれぞれ計上しました。特定財源の内訳は、愛のまち建設基金繰入金など、記載のとおり見込んでおります。

174ページをお開きください。2目体育施設費は本年度2,730万2,000円で、前年度対比613万円の増です。主な要因は、委託料の増額によるものです。その他の節は、おおむね前年度の実績に応じてそれぞれ計上しました。

以上で説明を終わります。

○中村委員長

給食センター所長。

○加納所長

学校給食センター所長、加納より学校給食センター管理費についてご説明いたしますので、174ページ下段をお開きください。

10款3目学校給食センター管理費は、対前年度比2,136万5,000円増額の本年度予算額1億1,372万円を計上したところでございます。増額の主な要因でございますが、需用費における消耗品や工事の新規によるものでございます。後ほどご説明いたします。歳出についてご説明いたします。175ページ、1節報酬から、177ページに移りまして、8節旅費までは、職員、会計年度任用職員、学校運営委員、学校給食運営委員でおおむね前年度実績を考慮して計上してございます。10節需用費、1行目の消耗品費でございますが、現在使用しているおかずを盛りつける皿は仕切りがないため2品入れるとお皿の中で味が混ざる等のご意見を学校から受け、給食センター内部で検討をした結果、更新が必要となったことから、仕切りの入った皿を購入することに新たに94万4,000円を計上したところでございます。他の食器等につきましても、今後も学校等の意見を聞き入れながら計画的に更新したいと考えております。2行目のガス代から13節使用料及び賃借料までは、おおむね前年度実績に応じて計上しております。14節工事請負費では、給食センターのトイレの増改築でございます。現在トイレが1か所のみであり、調理員、事務員、来客者などが不特定多数の方も使用しており、また給食の調理を行っている委託業者からは使用時間が重なって調理作業や洗浄作業に影響があるとご意見があり、また帯広保健所からは衛生管理などの指導を受けておりました。ご意見や指導を基に設置場所について教育委員会と土幌小学校が協議を重ね、給食センター調理室と隣接しているボイラー室内の焼却室は現在一時的な物置場であることから、そこの焼却炉を撤去してそこにトイレを増設する土幌小旧焼却炉解体及び給食センタートイレ増設工事に新たに2,040万5,000円を計上いたしました。17節備品購入費から、179ページに移りまして、18節負担金補助及び交付金につきましても、おおむね前年度実績に応じて計上してございます。次に、特定財源について説明いたしますので、176ページをお開き願います。愛のまち建設基金繰入金で2,557万8,000円のほか、記載のとおり見込んでいるところでございます。

以上で説明を終わります。

○中村委員長

総務課長。

○西野課長

総務課長、西野よりご説明申し上げます。

178ページ、中段の11款1項1目公債費の元金は、長期債に係る償還金として、前年度対比356万6,000円増の7億6,948万1,000円を計上し、特定財源につきましては土木使用料の公営住宅使用料及び減債基金繰入金を合わせまして2億6,280万6,000円を充当しております。

その下の2目利子は、長期債の償還利子及び一時借入金の利子として、前年度対比6,402万8,000円増の1億51万9,000円を計上し、特定財源につきましては土木使用料の町営住宅使用料を記載のとおり充当しております。

次の12款1項1目土地取得費は、前年度対比1万5,000円増の691万2,000円を計上、特定財源につきましては雑入金を記載のとおり充当し、土地開発基金で保有する土地の一部を一般会計で取得するための費用を計上するものでございます。

次に、180ページをお開き願います。13款1項1目予備費は、前年度と同額の1,000万円を計上しております。

以上で説明を終わります。

○中村委員長

説明が終わりましたので、教育費、公債費、諸支出金、予備費について質疑を行います。ありませんか。山中委員。

○山中委員

ページでいえば143ページくらいになるのかと思うのですが、教育支援員の関係で以前の町懇で町民の方から連携不足をちょっと指摘されたことがあったかなと思っています。それで、ただ私の考えとしては土幌町は支援の子どもに関しては非常に手厚く、どこの町村よりも一生懸命取り組んでいるのではないかという認識ではいるのですが、そこら辺ほかの町村との比較とかはいかがなものでしょうか。

○中村委員長

教育課長。

○川岸課長

教育課長、川岸からお答えさせていただきます。

今支援員について山中委員からご質問ありました。町懇では、連携不足というお話でいただいていたという記憶もありますが、山中委員からはしっかり町としては取り組んでいるのではないかということでお言葉いただいたところですが、他町村との比較ということはなかなか私も全体、管内把握できているわけではありませんが、本町の取組としては、まず今年度の教育行政執行方針の中でも重点施策として位置づけています幼小中高連携、ここはしっかり意識しながら取り組んでおります。その中で特に大切なのは、幼から小へ



上がるとき、小学校に入学するとき、さらには小学校から中学校へ入学するとき、ここについては児童生徒もちろんですが、保護者の方も非常に不安感持っていらっしゃると思います。この連携は、特に支援が必要なお子さんについては特にですが、しっかり教育委員会として学校とも連携、関係機関とも連携しながら、そういった不安解消に向けて来年度に向けてもしっかり取り組んで引き続きまいりたいと思っておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○中村委員長

ほかにありませんか。成田委員。

○成田委員

151ページ、10節の需用費の中で、私ちょっと聞き逃したかもしれないのですが、参考書の購入ということがあったと思うのですが、まずそれを参考書ということが需用費なのかの確認をお願いします。

○中村委員長

教育課長。

○川岸課長

今成田委員からご質問ありました小学校費の管理費、需用費であります。ここにつきましては、特に教材等へのこの必要な支援については保護者の方々が負担していた部分について補助教材含めての公費負担としての予算づけとなっております。

私からは以上です。

○中村委員長

成田委員。

○成田委員

参考書という先ほど言葉が使われたと思うのですが、生徒1人当たりこの予算の中でまともに生徒数で割るものなのか、どのぐらいの生徒数を予定しているのかお聞かせください。

○中村委員長

教育課長。

○川岸課長

この需用費、消耗品費の主に主要教材の学習に必要な問題集ですとか資料集、その一部と外国語学習等の補助教材、この公費負担ですが、必要な部分については学校長含めて学校で協議した中で購入しているというのが実態となっております。

○中村委員長

ほかにありませんか。矢坂委員。

○矢坂委員

171ページの17番、備品購入費、公民館費の備品購入費ですが、これ何年か前から公民館からも公民館にエアコンをつけてほしいというような声はいろんなところで、多くの地域とかで出ていると思うのですが、これについて実際検討をされているのか、それとも検討をされた上で、今回も備品購入費には上がっていないようですが、骨格予算だから、政策予算になったら入ってくるのかなというような期待もあるのですが、その辺をどうお考えなのか、ちょっとお聞かせください。

○中村委員長

教育課長。

○川岸課長

教育課長、川岸よりお答えさせていただきます。

矢坂委員から公民館のエアコン等の設置の状況ご質問ありました。町づくり懇談会でも各地区公民館から公民館へのエアコン等の設置については要望既にお受けしているところですが、町としては公共施設全体の計画の中で優先順位決めながら町長が設置について判断していくものというふうに認識しております。

私からは以上となります。

○中村委員長

矢坂委員。

○矢坂委員

各地区の公民館につきましては、選挙になると投票所になるといったような、そういう側面もございます。今年のように真冬の選挙ばかりとは限らず、真夏の灼熱の選挙戦もあるかというようなこともあるかと思いますが、そんな中で一日立会だとか、中で作業されていられる方にとっても今の夏の暑さというのはエアコンなしには非常にきついものなのではないのかなという思いもいたしますので、その辺のこともぜひ考えていただきながら、今後設置の方向に進んでいただけたらと思います。

以上です。

○中村委員長

ほかにありませんか。森本委員。

○森本委員

145ページになります。13節使用料及び賃借料の中でメタバース利用料新規で計上されて

おります。メタバースとなかなか、珍しい文言と言いますか、聞き慣れない文言でありますので、どういう効果を得るものであるのか詳細の説明を願います。

○中村委員長

教育課長。

○川岸課長

教育課長、川岸よりお答えさせていただきます。

今森本委員よりメタバースの利用料に関してご質問あったと思います。メタバースに関しては、令和8年度からの新規事業として予算計上させていただいております。道教委の取組として既にスタートはしておりますが、オンライン型の教育支援センターということで不登校児童生徒の対策のための取組としての事業となっております。なお、児童生徒、保護者の負担は、無償ということで参加できますが、教材費については受益者負担ということで負担いただく部分ありますが、来年度予算上では一応5名程度町内から参加する予定と見込んでおまして、新規事業として多様な子どもたちの学びの機会を保障する取組の一環として必要な施策としての新規計上ということでさせていただいております。よろしくお願ひします。

○中村委員長

ほかにありませんか。森本委員。

○森本委員

次に、159ページ、高等学校費になります。教育振興費の中の8節旅費、たしか令和7年度は農業クラブ全国大会の視察旅費が計上されていたと思うのですが、今年度についても同様の視察を行う予定かお聞きをいたします。

○中村委員長

士幌高校事務長。

○杉山事務長

高等学校事務長、杉山よりお答えいたします。

森本委員がおっしゃるとおり、今年度も予定をさせていただきます。

以上です。

○中村委員長

森本委員。

○森本委員

令和10年度には全国大会が北海道、そしてこの十勝で開催されるということでの視察だと思いますが、現在も頑張っている高校生たち、この全国大会、農業クラブの甲子園と言

われる大会でありますから、非常に貴重な経験になると思います。ぜひ視察の中で子どもたちの今後に資するような成果が得られることを期待しています。

以上です。

○中村委員長

ほかにありませんか。山中委員。

○山中委員

143ページ、学校部活動の関係です。前にもいろんなところで質問させていただいているのですが、新年度学校部活動の地域展開について何か具体的にもし決まっているのであれば、例えば何月から何の部活がどうなりますよというような内容で決まっていればちょっと教えてください。

○中村委員長

教育課長。

○川岸課長

教育課長、川岸からお答えさせていただきます。

学校部活動に関するご質問ですが、現在の状況としては学校部活動地域展開の準備会議の中で議論を重ねておりますが、1月27日に4回目の会議を実施して、今年度の予定では来月も5回目の会議を現在開く予定で担当で準備を進めております。なかなか学校部活動の地域展開への協議に関しては、ご存じのとおりいろんな課題があります。学校部活動の地域展開することを目的にするのではなくて、子どもたちにとって将来にわたって継続してスポーツや文化、芸術活動に親しむ機会の確保や充実を図ることが大切な視点になっていると認識しております。来年度も引き続き準備会議の中で必要な協議は進めていきたいと考えておりますが、現時点では具体的に個別のこの競技からスタートするということろまでは議論はまだ達しておりませんので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

○中村委員長

ほかにありませんか。

(なしの声あり)

○中村委員長

なければ、ここで教育費、公債費、諸支出金、予備費の質疑を終了いたします。

ここで説明員交代のため暫時休憩にします。

午後 1時51分 休憩

午後 1時53分 再開

○中村委員長

休憩を解き委員会を再開します。

歳入、債務負担行為、地方債、給与費等について説明を求めます。町民課長。

○角田課長

歳入、1款町税につきまして町民課長、角田よりご説明申し上げますので、12ページをお開き願います。

1項町民税は、令和7年の農業生産状況を踏まえ、前年度実績等を考慮し、1目個人町民税は前年度同額の4億4,290万円を計上、2目法人町民税も前年度同額の4,000万1,000円を計上。

2項1目固定資産税は、前年度同額の5億4,650万円を計上、2目国有資産等所在市町村交付金も前年度同額の34万円を計上。

3項1目軽自動車税は、前年度同額の1,900万1,000円を計上。

2目環境性能割も前年度同額の68万9,000円を計上しております。

14ページに移りまして、4項1目市町村たばこ税は、前年度同額の4,700万円を計上。

5項1目入湯税も前年度同額の200万円を計上しております。

以上で説明を終わります。

○中村委員長

総務課長。

○西野課長

総務課長、西野よりご説明申し上げます。

特定財源につきましては、歳出予算でそれぞれ説明しておりますので、一般財源のみ説明いたします。

14ページ中段の2款1項1目自動車重量譲与税は、国の令和8年度地方財政対策の概要等を勘案し、前年度対比1,300万円増の1億3,800万円を計上。

2項1目地方揮発油譲与税は、前年度対比300万円増の4,300万円を計上。

3項1目森林環境譲与税は、前年度対比10万2,000円増の1,000万円を計上いたしました。

16ページをお開き願います。3款1項1目利子割交付金は、前年度対比170万円増の200万円。

4款1項1目配当割交付金は、150万円増の500万円。

5款1項1目株式等譲渡所得割交付金は、620万円増の800万円。

6款1項1目法人事業税交付金は、200万円増の1,500万円。

7款1項1目地方消費税交付金は、交付額の実績等を勘案し、1,000万円増の1億6,700万円を計上いたしました。

18ページをお開き願います。8款1項1目環境性能割交付金は、前年度対比800万円増の2,000万円。

9款1項1目地方特例交付金は、10万円増の200万円を計上。

10款1項1目地方交付税は、国の令和8年度地方財政対策の概要等を勘案し、19ページに記載のとおり、普通交付税を1億円増の28億8,000万円とし、前年度同額の特別交付税と

合わせまして、総額30億円を計上したところでございます。

続きまして、38ページをお開き願います。38ページ下段の17款1項1目一般寄附金は、科目存置でございます。

2目指定寄附金は、ふるさと寄附金の実績を踏まえ、前年度同額の5億2,000円を計上し、その内訳は、41ページ上段まで記載のとおり、感謝特典事業の対象となるふるさと納税分を前年度同額の5億円とし、それ以外の指定寄附金と企業版ふるさと納税分の指定寄附金を合わせて2,000円分、科目存置として計上したところでございます。

続きまして、40ページ中段の18款1項3目財政調整基金繰入金は、財源不足を補うため、前年度対比5,000万円減の2億5,000万円を計上いたしました。

次に、42ページをお開き願います。42ページの上から2つ目、19款1項1目繰越金は、前年度予算の執行状況を勘案し、前年度と同額の2,000万円を計上したところでございます。

次に、44ページをお開き願います。44ページ下段の20款5項5目雑入の45ページの最下段、2節雑入の一番下、備荒資金組合納付還付金ですが、財源不足を補うため、前年度対比1億4,600万円減の5億1,600万円を一般財源として計上したところでございます。

続きまして、7ページをお開き願います。第2表、債務負担行為は、2件の事項について債務を負担しようとするもので、その期間と限度額につきましてはそれぞれ記載のとおりでございます。

次に、8ページをお開き願います。第3表、地方債ですが、起債の目的はそれぞれの事業を実施する際に財源として充当するもので、限度額は充当可能額を算出の上計上し、起債の方法、利率、償還の方法は記載のとおりでございます。

続きまして、182ページをお開き願います。給与費明細書ですが、182ページの上段は特別職の理事者、議員、その他委員に係る給与費、共済費でありまして、本年度の予算総額は1億1,132万1,000円、前年度対比316万8,000円の増となっております。

このページの下段から次の183ページにかけては、一般職に係る給与費、共済費を表に記載しており、182ページの中段、(1)、総括の表にありますとおり本年度予算総額は15億6,248万9,000円、前年度対比9,044万6,000円の増となり、各種手当、増減の内訳につきましては記載のとおりとなっております。

なお、184ページから186ページにかけては、本町の給与に係る支給内容及び国との制度比較などを参考資料として掲載しておりますので、ご参照願います。

次に、187ページをお開き願います。187ページから188ページにかけては、債務負担行為の支出予定額に係る調べを掲載しておりますので、ご参照願います。

次に、189ページをお開き願います。地方債の現在高の見込みに関する調書でございますが、令和7年度末現在高見込額は全体で79億4,152万6,000円を見込み、令和8年度中の起債見込額は5億8,910万円とし、元金償還見込額は7億6,947万9,000円を予定し、令和8年度末現在高見込額は77億6,114万7,000円となっております。

以上で説明を終わります。

○中村委員長

説明が終わりましたので、歳入、債務負担行為、地方債、給与費等について質疑を行い

ます。ありませんか。

(なしの声あり)

○中村委員長

なければ、これで歳入、債務負担行為、地方債、給与費等の質疑を終了いたします。  
ここで管理職が着席するまで暫時休憩とします。

午後 2時01分 休憩

午後 2時03分 再開

○中村委員長

休憩を解き委員会を再開します。

一般会計について款ごとの説明及び質疑が終わりました。

ここで歳入歳出全般を通じての質疑を行います。ありませんか。

(なしの声あり)

○中村委員長

質疑がなければ、質疑を終わり、討論を行います。ありませんか。

(なしの声あり)

○中村委員長

討論なしと認め、これから採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○中村委員長

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

本日の予算審査特別委員会はこれにて散会します。

次回の予算審査特別委員会は、明日18日午後1時30分から再開します。

お疲れさまでした。

(散会 午後 2時04分)